

平成18年度

官 庁 営 繕 関 係 予 算 概 要

平 成 1 8 年 1 月

国土交通省大臣官房官庁営繕部

目 次

| | | |
|-----|----------------------------------|----|
| 第 1 | 平成 1 8 年度官庁営繕関係予算の概要 | |
| 1. | 基本的考え方 | 2 |
| 2. | 官庁営繕関係予算総括表 | 3 |
| 第 2 | 主 要 事 項 | |
| 1. | 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方 | |
| | ・安全・安心の確保に資する防災拠点施設等の整備の推進 | 4 |
| | ・中央合同庁舎第 7 号館等の P F I 方式による整備の推進 | 5 |
| | ・地域のまちづくりに寄与する官庁施設の整備の推進 | 6 |
| 2. | 公平で安心な高齢化社会・少子化対策 | |
| | ・官庁施設のバリアフリー化の推進 | 7 |
| 3. | 循環型社会の構築・地球環境問題への対応 | |
| | ・グリーン庁舎の整備等の推進 | 8 |
| 第 3 | 事業の効率化・透明化等に向けた取組み | 9 |
| 第 4 | 調査検討経費（行政経費） | 11 |
| 第 5 | 主要事業箇所等 | |
| 1. | 中央官庁庁舎 | 12 |
| 2. | 合 同 庁 舎 | 12 |
| 3. | 一 般 庁 舎 | 14 |
| 4. | 国庫債務負担行為内訳 | 14 |

第1 平成18年度官庁営繕関係予算の概要

1. 基本的考え方

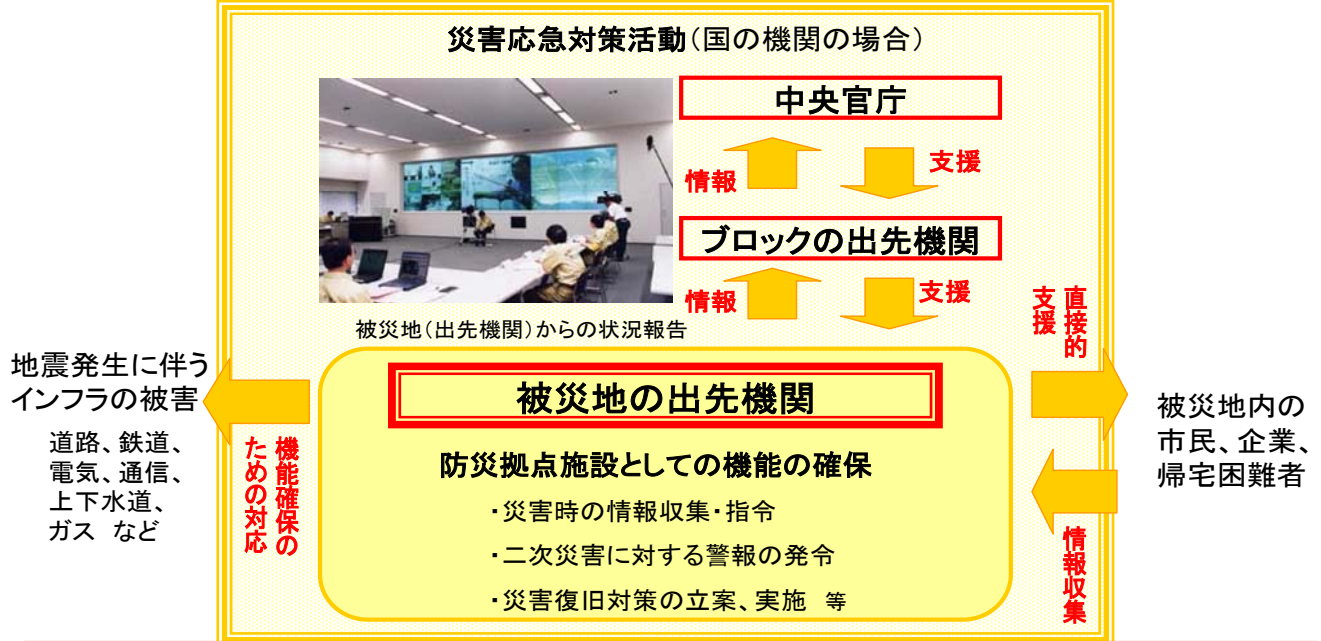
官庁施設の整備にあたっては、急激な老朽化が見込まれる既存ストックの有効活用を図りつつ、災害に対する安全の確保、地球環境問題及び少子・高齢化対策等の政策課題に的確に対応することが課題となっている。

特に、防災対策による国民の安全・安心の確保（防災・減災等による安全社会の確立）は政府の基本的責務であり、首都直下地震などの大規模地震対策として地域の防災拠点となる公共施設の耐震化を推進することが重要である。

このため、平成18年度においては、「平成18年度予算編成の基本方針」に沿って「重点4分野」への重点化・効率化を図ることとし、地震防災対策として官庁施設の耐震安全性の確保、地球温暖化対策、バリアフリー化等の施策に重点をおいて計画的な施設整備を推進する。

また、保全の適正化を含むストック有効活用に向けた取組を積極的に推進するとともに、総合的なコスト縮減や事業評価の充実、成果重視の事業展開など、営繕事業の合理化、効率化等を推進する。

官庁施設における防災拠点施設の重要性



的確かつ迅速な被災地支援のためには、官庁施設の耐震性の確保が重要

2. 官庁営繕関係予算総括表

(単位：百万円)

| 区 分 | 18年度予算額 (A) | 前年度予算額 (B) | 倍 率 (A/B) |
|----------------|----------------|---------------|--------------|
| (一 般 会 計) | | | |
| 官 庁 営 繕 費 | 23,667 | 23,833 | 0.99 |
| ・中央官庁庁舎 | 105 | 105 | 1.00 |
| ・合同庁舎 | 10,753 | 12,152 | 0.88 |
| ・一般庁舎 | 202 | 509 | 0.40 |
| ・施設特別整備 | 10,734 | 9,175 | 1.17 |
| 耐震改修 | 4,500 | 2,800 | 1.61 |
| バリアフリー改修 | 1,000 | 1,100 | 0.91 |
| グリーン改修 | 2,400 | 2,500 | 0.96 |
| 一般改修 | 2,834 | 2,775 | 1.02 |
| ・附帯事務費 | 1,873 | 1,892 | 0.99 |
| (特定国有財産整備特別会計) | | | |
| 特定国有財産整備費 | 0 | 530 | — |
| 計 | 23,667 | 24,363 | 0.97 |
| (一 般 会 計) | | | |
| 行 政 経 費 | 253 | 233 | 1.09 |
| 合 計 | 23,920 | 24,596 | 0.97 |

《重点4分野への重点化（官庁営繕費）》

(単位：百万円)

| 区 分 | 18年度予算額 |
|---------------------|---------|
| 重点4分野合計 | 19,976 |
| 【全体に占めるシェア】 | 【84.4%】 |
| 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方 | 12,943 |
| 公平で安心な高齢化社会・少子化対策 | 1,108 |
| 循環型社会の構築・地球環境問題への対応 | 5,925 |

第2 主要事項

1. 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方

【安全・安心の確保に資する防災拠点施設等の整備の推進】

安全で安心できる国民生活の実現に資するため、大規模地震発生時に、官庁施設がその機能を十分に発揮できるよう、構造体のみならず設備、非構造部材も含めた建築物全体としての総合的な耐震安全性を確保した防災拠点施設の整備を推進する。

特に、中央官庁庁舎をはじめとして、大規模地震発生時に災害応急対策活動の拠点となる防災拠点官庁施設のうち、緊急に耐震化が必要な施設について耐震改修を一層推進する。

< 地震対策の推進 >

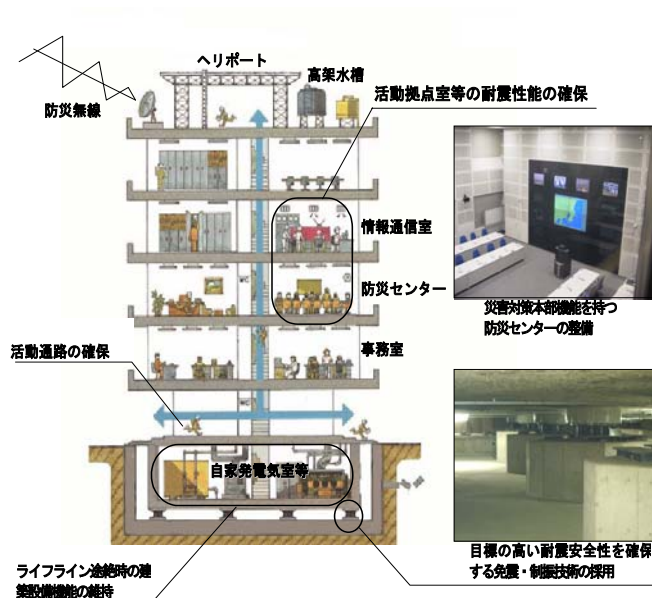
災害対策の中核機能を担う拠点的庁舎等の耐震改修を推進 45億円

《官庁営繕事業》

九段第3合同庁舎
高松地方合同庁舎
福岡第1地方合同庁舎〔増築〕

那覇第2地方合同庁舎〔Ⅱ期〕
横浜地方气象台

【防災拠点施設のイメージ】



【耐震改修の事例】



【中央合同庁舎第7号館等のPFI方式による整備の推進】

民間の資金・経営能力等のノウハウを利用して低廉・良質な公共サービスの提供と民間の事業機会の創出を図るPFI事業により、中央合同庁舎第7号館及び九段第3合同庁舎の整備を実施している。平成15年度に事業契約を締結し、現在工事施工中であるが、平成18年度は、引き続いて工事施工に係るサーベイランス（業績監視）等の実施により、PFI事業の適切な推進を図る。

《民間資金等活用官庁営繕事業》

○PFI事業実施にかかるサーベイランス（業績監視）等の実施

- ・工事施工にかかる業績監視、指導、調整
- ・協定等の義務履行状況及び財務状況の確認等

【中央合同庁舎第7号館イメージパース】



＜中央合同庁舎第7号館＞

- ・事業計画地
千代田区霞が関3丁目
- ・事業期間
平成15年度～平成33年度
- ・入居官署
文部科学省、会計検査院、金融庁
- ・国の機関の床面積
約19万㎡
- ・延床面積
約25万㎡(民間権利床等を含む)
- ・建物階数
官庁棟地上33階・地下2階
官民棟地上38階・地下3階

【九段第3合同庁舎イメージパース】



＜九段第3合同庁舎・千代田区役所本庁舎＞

- ・事業計画地
千代田区九段南1丁目
- ・事業期間
平成15年度～平成32年度
- ・入居官署
総務省関東総合通信局等6官署
- ・国の機関の床面積
約3万6千㎡
- ・延床面積
約6万㎡(千代田区役所を含む)
- ・建物階数
地上23階・地下3階

【地域のまちづくりに寄与する官庁施設の整備の推進】

地域の特色や創意工夫を生かしつつ都市拠点の形成、良好な市街地環境の形成を図るため、シビックコア地区における官庁施設等地域のまちづくりに寄与する官庁施設の整備を推進する。

- (1) 官公庁施設と民間建築物が連携したシビックコア地区における中核施設となる官庁施設
- (2) 中心市街地の活性化等に資する官庁施設
- (3) 地域の歴史・文化を育む、観光振興に寄与する官庁施設

《官庁営繕事業》

廿日市地方合同庁舎(新規)
 旭川地方合同庁舎〔Ⅱ期〕
 下館地方合同庁舎
 浜松地方合同庁舎

高松地方合同庁舎
 福岡第1地方合同庁舎〔増築〕
 那覇第2地方合同庁舎〔Ⅱ期〕
 横浜地方気象台

シビックコア地区における官庁施設の整備

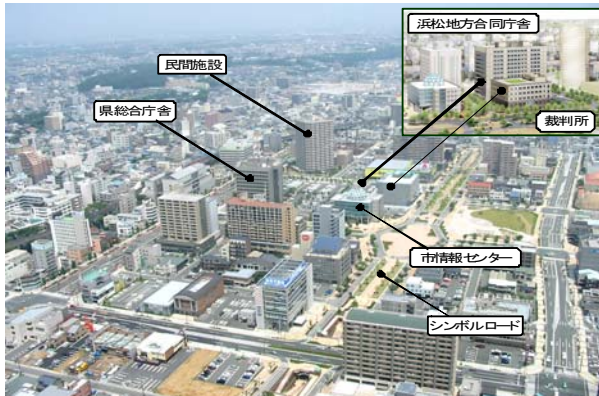


サンポート高松シビックコア地区



那覇新都心シビックコア地区

中心市街地の活性化等に資する官庁施設の整備



浜松中心市街地活性化区域

歴史・文化を育む官庁施設の整備



横浜地方気象台

2. 公平で安心な高齢化社会・少子化対策

【官庁施設のバリアフリー化の推進】

高齢者、身障者等すべての人が円滑かつ快適に施設を利用できるようユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、窓口業務を行う官庁施設のバリアフリー化を推進する。

(1) 高度なバリアフリー化の推進

窓口業務を行う事務室の出入口への自動ドア、多機能トイレの設置等による高度なバリアフリー化を目指した官庁施設の整備

(2) 窓口業務を行う官署が入居する既存官庁施設のバリアフリー化の推進

- ・ 既存低層庁舎へのエレベーターの設置
- ・ 自動扉、スロープ等の設置

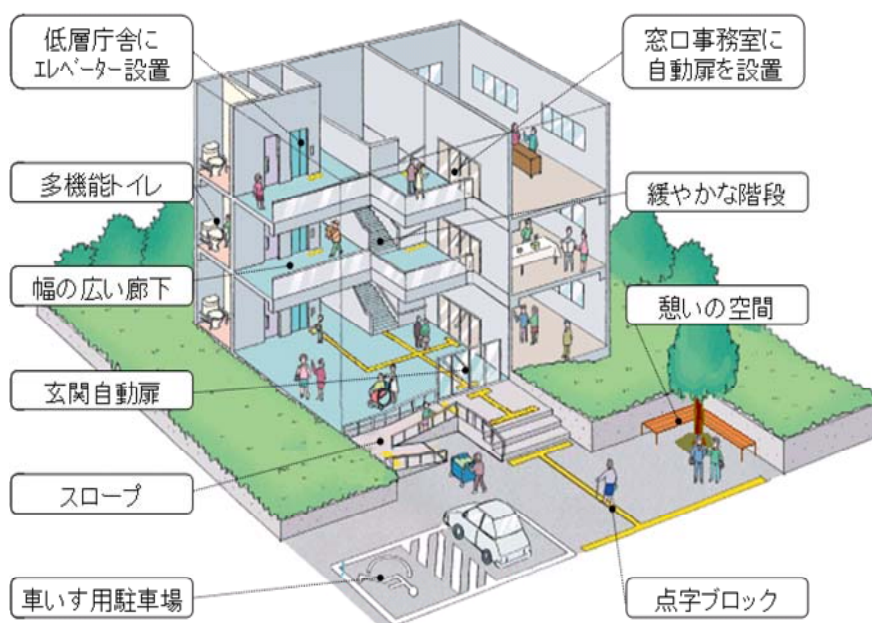
《官庁営繕事業》

廿日市地方合同庁舎（新規）
旭川地方合同庁舎〔Ⅱ期〕
九段第3合同庁舎
下館地方合同庁舎

浜松地方合同庁舎
高松地方合同庁舎
福岡第1地方合同庁舎〔増築〕
那覇第2地方合同庁舎〔Ⅱ期〕

〈高度なバリアフリー化のイメージ〉

〈既存低層庁舎へのエレベーターの設置〉



3. 循環型社会の構築・地球環境問題への対応

【グリーン庁舎の整備等の推進】

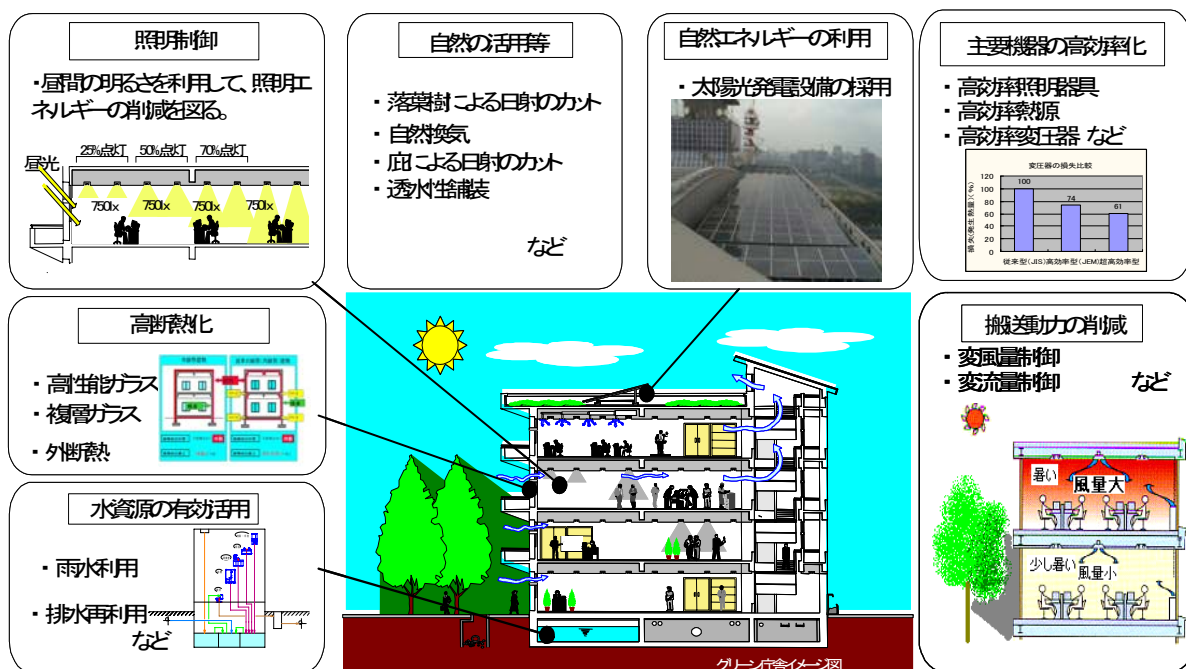
京都議定書目標達成計画(平成 17年 4月)における建築物に係る二酸化炭素削減目標(2010年度において 1990年度比 15%増の水準に抑制)等を踏まえ、官庁施設について二酸化炭素排出量の削減を図るため、太陽光発電、複層ガラス、設備機器の効率化等の環境負荷低減技術を活用したグリーン庁舎の整備を推進するとともに、既存官庁施設について、グリーン診断結果に基づき、計画的なグリーン改修を推進する。

なお、環境対策については、「官庁施設における環境負荷低減プログラム」(平成 17年 6月)に基づき、グリーン診断・改修の推進等の地球環境問題への対応をはじめとして、循環型社会の形成に資する環境に優しい建築資材の活用、良好な生活環境の形成に貢献する有害化学物質対策等、総合的なグリーン化施策を推進する。

《官庁営繕事業》

廿日市地方合同庁舎(新規)
 旭川地方合同庁舎 [Ⅱ期]
 九段第3合同庁舎
 下館地方合同庁舎
 浜松地方合同庁舎

高松地方合同庁舎
 福岡第1地方合同庁舎 [増築]
 那覇第2地方合同庁舎 [Ⅱ期]
 横浜地方気象台



第3 事業の効率化・透明化等に向けた取組み

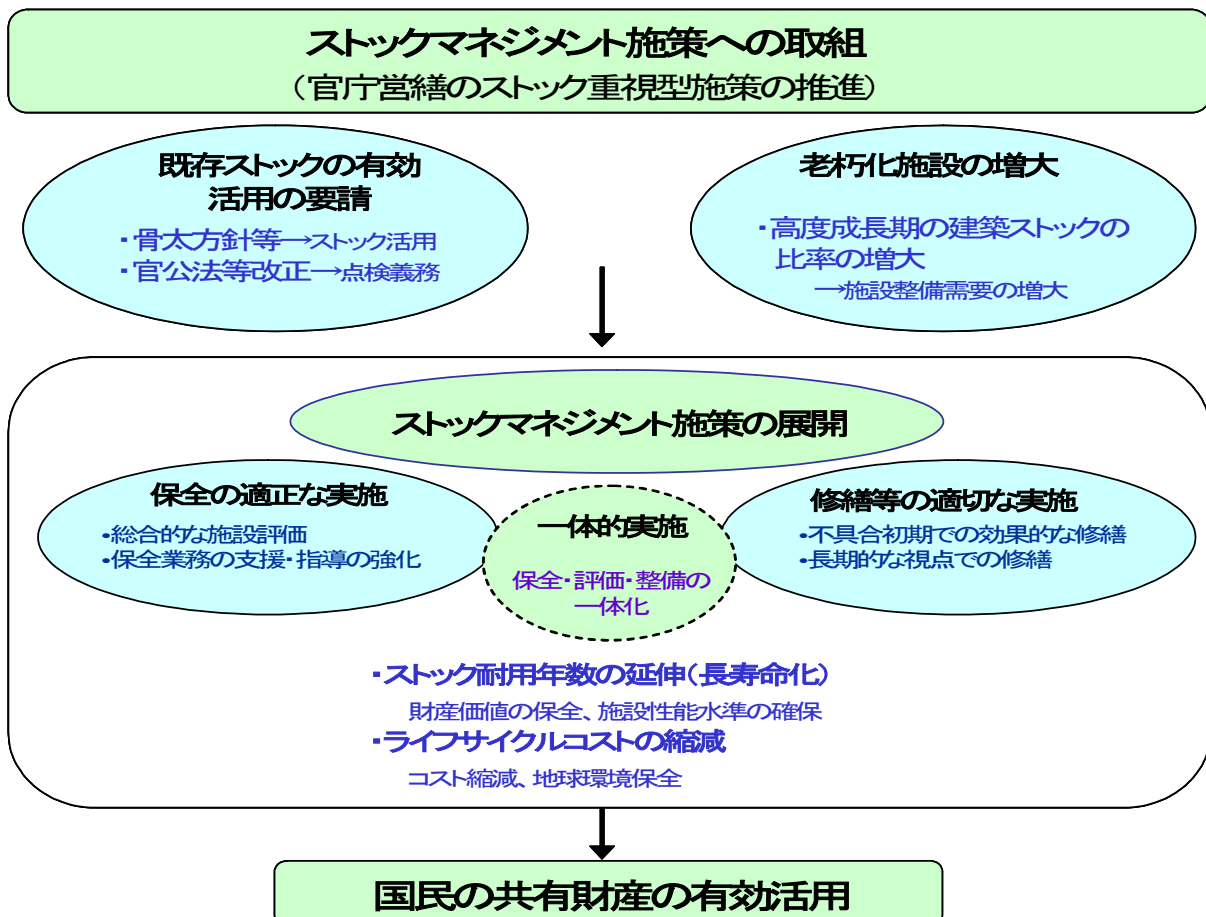
1. 既存ストックの有効活用の推進

「骨太の方針」等において既存ストックの有効活用が求められる中、国家機関の建築物は、今後、築後30年を超える施設が増大し、施設の急激な老朽化が見込まれている。

官庁施設ストックの長期的耐用性の確保とライフサイクルコストの低減を図り、その有効活用を推進するためには、施設の維持管理等を行う保全業務の適正化と施設機能の回復、改善を図る修繕等の適切な実施が急務となっている。

国家機関の建築物の保全については、「官公庁施設の建設等に関する法律」（昭和26年法律第181号）等が改正され、平成17年6月に施行された。これにより建築物の点検義務が課されるなど、保全の適正化にかかる制度の充実が図られたところである。

このため、建築物の点検に関する事項や保全基準を定めた上で、保全業務の適正化と修繕等の施設整備の一体的実施を図るストックマネジメント施策（官庁営繕のストック重視型施策）への重点的な取り組みにより、既存官庁施設の有効活用を推進する。



2. コスト縮減への取組み

従来からの工事コストの縮減に加え、規格等の見直し、設計の総点検、技術提案の積極的活用、将来の維持管理費の縮減等の取組みにより、総合的なコストの縮減をめざす「コスト構造改革」を推進する。

3. 事業評価の推進

官庁営繕事業の効率性、透明性の向上を図るため、「国土交通省政策評価基本計画」に基づき、新規事業にかかる緊急性、計画の妥当性及び費用対効果を指標とする「新規事業採択時評価」及び事業完了後一定期間を経過している事業にかかる「事後評価」の一層の推進を図る。

4. 他事業と連携した成果重視の施策等の推進

社会資本整備重点計画を踏まえ、官庁施設のバリアフリー化、防災拠点官庁施設の耐震対策及びグリーン庁舎の整備等に関し、他事業と連携した成果重視の施策展開を推進するとともに、各省庁との連携による総合的なグリーン化施策や地方公共団体等との連携によるまちづくり施策を推進する。

5. 官庁営繕事務の統一化

各省庁における施設整備にあたり統一的に適用する技術基準類について、「公共建築工事標準歩掛り」の改訂等、社会的状況の変化等に対応した定期的な改訂や、技術基準類の充実を図ることにより、官庁営繕事務の一層の合理化・効率化を推進する。

第4 調査検討経費（行政経費）

1. 官庁施設の保全業務適正化経費

既存官庁施設の安全性の確保と長寿命化、ライフサイクルコストの縮減等により、ストックの有効活用を推進するため、保全業務の標準化や支援、的確な修繕需要の把握などの保全業務の適正化に向けた諸施策を実施する。

2. 民間資金等活用事業に必要な経費

P F I手法により整備する中央合同庁舎第7号館及び九段第3合同庁舎について、民間の資金やノウハウを活用した低廉・良質なサービスの提供等を推進するため、P F I事業の実施にあたって必要なサーベイランス（業績監視）等を行う。

3. 大規模リニューアルの導入検討経費

既存施設を再生・転用することにより、既存ストックを最大限に活用し、事業コストの削減を図る大規模リニューアルの導入を検討する。

4. 官庁施設における防犯性能の向上に資する施設計画手法の構築のための検討経費

官庁施設整備において、防犯性能の向上に資する諸室の配置計画や防犯システム等について整理・検討を行い、施設計画手法の構築を検討する。

5. 官庁施設における耐震・防災改修の総合的促進手法検討経費

耐震・防災改修に関して新技術・新工法の円滑な導入方策や、執務空間の機能を維持しつつ、より低いコストで所要の性能を確保するための概略計画手法の構築を検討する。

第5 主要事業箇所等

1. 中央官庁庁舎

(単位：百万円)

| 区 分 | 全体計画 | 18年度 | 19年度 以降 | 構造・規模等 |
|-----------|------|------|------------|--------|
| 官庁営繕事業 | | | | |
| 中央官衙地区整備費 | — | 105 | — | |

2. 合同庁舎

(単位：百万円)

| 区 分 | 全体計画 | 18年度 | 19年度 以降 | 構造・規模等 |
|--------------------|-------|-------|------------|-------------------------------|
| 1.官庁営繕事業 (地方合同) | | | | |
| ※ 廿日市地方合同 | 1,082 | 300 | 779 | RC-4 4,351㎡ 国庫債務負担行為 1,050 |
| 旭川地方合同(Ⅱ期) | 3,150 | 1,100 | 1,660 | SRC-6-1 10,951㎡ |
| 下館地方合同 | 1,398 | 644 | — | RC-5-1 4,969㎡ |
| 浜松地方合同 | 5,249 | 1,470 | 3,223 | S-11-2 19,403㎡ |

(単位：百万円)

| 区 分 | 全体計画 | 18年度 | 19年度 以 降 | 構造・規模等 |
|-------------------------|--------|--------|----------------|------------------|
| 高松地方合同 | 11,426 | 4,120 | — | S-13-2 31,175㎡ |
| 福岡第1地方合同(増築) | 6,016 | 516 | — | SRC-10-1 17,943㎡ |
| 那覇第2地方合同(Ⅱ期) | 4,945 | 2,000 | 2,165 | SRC-12-1 16,199㎡ |
| 熊本地方合同 | — | 131 | — | 埋蔵文化財調査 |
| 計 | — | 10,281 | — | 国庫債務負担行為 1,050 |
| 2. 民間資金等活用官庁営繕事業 | | | | |
| 九段第3合同 | 8,444 | 498 | 7,946 | S-23-3 35,600㎡ |
| 合計 | — | 10,779 | — | 国庫債務負担行為 1,050 |

(注) 1. ※印は平成18年度新規着手事業である。

2. 凡例 … RC-4：鉄筋コンクリート造・地上4階建、SRC-6-1：鉄骨鉄筋コンクリート造・地上6階・地下1階建、S-11-2：鉄骨造・地上11階・地下2階建。

3. 一般庁舎

(単位：百万円)

| 区 分 | 全体計画 | 18年度 | 19年度 以降 | 構造・規模等 |
|---------|------|------|------------|-------------|
| 官庁営繕事業 | | | | |
| 横浜地方気象台 | 639 | 200 | 337 | RC-1-2 838㎡ |
| 高知税務署 | — | 2 | — | 敷地調査 |
| 合計 | — | 202 | — | |

(注)凡例…前頁参照

4. 国庫債務負担行為内訳

(単位：百万円)

| 事 項 | 18年度国庫 債務負担 行為限度額 | 年 割 額 | | | |
|-------------------|-------------------------|-------|-------|-------|------------|
| | | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 以降 |
| 一般会計 | | | | | |
| 官庁営繕 | | | | | |
| 合同庁舎 | 1,050 | 300 | 450 | 300 | — |
| 施設特別整備 | 6,150 | 350 | 2,000 | 1,900 | 1,900 |
| 特定国有財産 整備特別会計 | | | | | |
| 民間資金等活用 特定施設整備 | 856 | 0 | 0 | 78 | 778 |
| 合計 | 8,056 | 650 | 2,450 | 2,278 | 2,678 |

(この冊子は、再生紙を使用しています。)